

環境にやさしい生活。みんなで取り組んで



みんなで止めよう温暖化

「洞爺湖町」チーム・マイナス6%

リサイクルを進めて地球温暖化を防ごう！！

私たちの生活の中から出る多くのゴミ。ただ捨ててしまうことは簡単ですが、このゴミを分別して処理することで多くのゴミがリサイクルされます。

また、買い物をするときにリサイクルできる品物を購入するなど、普段の生活を見直すだけで驚くほどゴミを減らすことができます。

○ゴミをきちんと分別しよう。

○買い物にはマイバックを持って行こう。



くらしの中のムダをなくそう！！



電気や水。私たちの生活には必要不可欠なものです。普段の生活を少しだけ見直すだけで、地球にもやさしく、家計にもやさしいエコな生活ができますよ。

○電気をこまめに消そう。

○水の流しっぱなしをやめよう。

はちの巣は、土地の所有者が責任を持って駆除してください。

民法第717条の規定から、はちの巣は土地工作物等の占有者又は所有者に責任があることから、その土地の所有者（工作物等の占有者）が駆除を行っていただくこととなります。



◎個人で駆除する際に、防護服の貸与を希望される場合は、役場生活環境課において貸出します。

◎やむを得ない理由で役場に駆除を依頼する場合は、2,500円（殺虫剤の実費）の個人負担が必要となります。

※平成21年度からは、役場での駆除は行わない予定ですので、はちの巣駆除を依頼する場合は、駆除専門業者へ連絡願います。（個人負担）